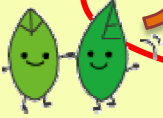


地方消費者行政の 充実を目指すシンポジウム



7月に消費者庁から「地方消費者行政の充実・強化のための指針」が発表され、9月7日には次年度概算要求に「**地方消費者行政活性化交付金**」が計上されるなど、来年度以降の地方消費者行政の充実に向けた消費者庁の施策と財政支援の概要が示されました。また、8月には**消費者教育推進法**が制定され、地方自治体における消費者教育の推進が法制化されています。こうした消費者庁や国の方針を踏まえて、来年度以降の**地方消費者行政を充実強化**するために各地でどのような取組が必要であるかを議論するため、シンポジウムを開催します。テレビ会議システムを使って各地から御参加頂くことも可能です。自治体の消費者行政担当者の皆様、消費生活相談員の皆様も御参加ください。

- 日時：2012年 **11**月**7**日(水)
午後5時45分～午後8時
(受付開始5時30分)

入場無料・事前申込不要

場所：弁護士会館17階1701会議室

東京都千代田区霞が関1-1-3

※東京メトロ霞ヶ関駅B1-b出口直結

中継：各地弁護士会

実施の有無については事前にお問い合わせください。

【御挨拶】(予定)

消費者庁
内閣府消費者委員会
国民生活センター
ほか政府関係者

【関係者による報告と議論】(予定)

- 消費者庁地方協力課
- 消費者庁消費生活情報課
- 地方自治体関係者
- 消費生活相談員
- 消費者団体
- 弁護士



＜報告・議論のテーマ＞

- ・平成25年度地方消費者行政活性化交付金(概算要求)の活用方法と課題
- ・平成25年度予算概算要求から見た新しい国民生活センターの組織と機能
- ・消費者教育推進法の活用方法 等

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL 03-3580-9512 FAX 03-3580-2896